

○電気通信事業法施行規則（昭和六十年四月一日郵政省令第二十五号）

新旧対照条文

（傍線部分は改正部分）

改 正 案	<p>（報告を要する重大な事故）</p> <p>第五十八条 法第二十八条の総務省令で定める重大な事故は、次の表の上欄に掲げる電気通信役務の区分に応じ、それぞれ同表の中欄に掲げる時間以上、電気通信設備の故障により電気通信役務の全部又は一部（付加的な機能の提供に係るものを除く。）の提供を停止又は品質を低下させた事故（他の電気通信事業者の電気通信設備の故障によるものを含む。）であつて、電気通信役務の提供の停止又は品質の低下を受けた利用者の数（総務大臣が当該利用者の数の把握が困難であると認めるものにあつては、総務大臣が別に告示する基準に該当するものをいう。）がそれぞれ同表の下欄に掲げる数以上のものとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">一 緊急通報を取り扱う音声伝送役務</td> <td style="width: 33%;">一時間</td> <td style="width: 33%;">三万</td> </tr> <tr> <td>二 緊急通報を取り扱わない音声伝送役務</td> <td>二時間</td> <td>三万</td> </tr> <tr> <td>三 利用者から電気通信役務の提供の対価としての料金の支払を受けないインターネット関連サービス（音声伝送役務を除く。）</td> <td>二十四時間</td> <td>十万</td> </tr> <tr> <td>四 一から三までに掲げる電気通信役務以外</td> <td>十二時間</td> <td>百万</td> </tr> <tr> <td></td> <td>二時間</td> <td>三万</td> </tr> </table>	一 緊急通報を取り扱う音声伝送役務	一時間	三万	二 緊急通報を取り扱わない音声伝送役務	二時間	三万	三 利用者から電気通信役務の提供の対価としての料金の支払を受けないインターネット関連サービス（音声伝送役務を除く。）	二十四時間	十万	四 一から三までに掲げる電気通信役務以外	十二時間	百万		二時間	三万	<p>（報告を要する重大な事故）</p> <p>第五十八条 法二十八条の総務省令で定める重大な事故は、次のとおりとする。</p> <p>一 電気通信設備の故障により電気通信役務の全部又は一部（付加的な機能の提供に係るものを除く。）の提供を停止又は品質を低下させた事故（他の電気通信事業者の電気通信設備の故障によるものを含む。）であつて、次のいずれにも該当するもの</p> <p>イ 当該電気通信役務の提供の停止又は品質の低下を受けた利用者の数が三万以上のもの（総務大臣が当該利用者の数の把握が困難であると認めるものにあつては、総務大臣が別に告示する基準に該当するもの）</p> <p>ロ 当該電気通信役務の提供の停止時間又は品質の低下の時間が二時間以上のもの</p>
一 緊急通報を取り扱う音声伝送役務	一時間	三万															
二 緊急通報を取り扱わない音声伝送役務	二時間	三万															
三 利用者から電気通信役務の提供の対価としての料金の支払を受けないインターネット関連サービス（音声伝送役務を除く。）	二十四時間	十万															
四 一から三までに掲げる電気通信役務以外	十二時間	百万															
	二時間	三万															
現 行																	

		外の電気通信役務	一時間	百万
様式第50(第57条関係)	様式50	2 電気通信事業者が設置した衛星、海底ケーブルその他これに準ずる重要な電気通信設備の故障による場合における法第二十八条の総務省令で定める重大な事故は、前項の規定にかかわらず、当該電気通信設備を利用する全ての通信のそ通が二時間以上不能となる事故とする。		
	様式50(第57条関係)	二 電気通信事業者が設置した衛星、海底ケーブルその他これに準ずる重要な電気通信設備の故障により、当該電気通信設備を利用するすべての通信のそ通が二時間以上不能となる事故		

附 則

この省令は、平成二十七年四月一日から施行する。

※全改

新	旧																																																																																				
<p>様式第 50 の 3 (第 57 条関係)</p> <p style="text-align: center;">重大な事故報告書 (詳報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総務大臣 殿</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住 所</p> <p>(ふりがな) 氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号</p> <p>連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)</p> <p style="color: red; text-decoration: underline;">電気通信事業法第 28 条に基づき、電気通信業務に係る重大な事故について報告します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">発生年月日及び時刻</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">復旧年月日及び時刻</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>発生場所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="color: red; text-decoration: underline;">事故の全体概要</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事故の原因となつた電気通信設備の概要</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>発生状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>措置模様 (事故対応状況)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>発生原因</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>再発防止策</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>利用者対応状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="color: red; text-decoration: underline;">関連する基準・規程</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="color: red; text-decoration: underline;">関連する事故の発生傾向</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="color: red; text-decoration: underline;">電気通信設備統括管理者の氏名、事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名</td> <td colspan="3"> <u>電気通信設備統括管理者 氏 名</u> <u>資格の種別</u> 電気通信主任技術者 <u>氏 名</u> </td> </tr> </table>	発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻		発生場所				事故の全体概要				事故の原因となつた電気通信設備の概要				発生状況				措置模様 (事故対応状況)				発生原因				再発防止策				利用者対応状況				関連する基準・規程				関連する事故の発生傾向				電気通信設備統括管理者の氏名、事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名	<u>電気通信設備統括管理者 氏 名</u> <u>資格の種別</u> 電気通信主任技術者 <u>氏 名</u>			<p>様式第 50 の 3 (第 57 条関係)</p> <p style="text-align: center;">重大な事故報告書 (詳報)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総務大臣 殿</p> <p>郵便番号 (ふりがな) 住 所</p> <p>(ふりがな) 氏 名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人にあつては、名称及び代表者の氏名を記載することとし、代表者が自筆で記入したときは、押印を省略できる。)</p> <p style="text-align: right;">印</p> <p>登録年月日又は届出年月日及び登録番号又は届出番号</p> <p>連絡先 (連絡のとれる電話番号等を記載すること。担当部署等がある場合は、当該担当部署名等を記載すること。)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">発生年月日及び時刻</td> <td style="width: 25%;"></td> <td style="width: 25%;">復旧年月日及び時刻</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>発生場所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事故の原因となつた電気通信設備の概要</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>発生状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>措置模様 (事故対応状況)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>発生原因</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>再発防止策</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>利用者対応状況</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。)</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">印</td> </tr> </table>	発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻		発生場所				事故の原因となつた電気通信設備の概要				発生状況				措置模様 (事故対応状況)				発生原因				再発防止策				利用者対応状況				事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。)	印		
発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻																																																																																			
発生場所																																																																																					
事故の全体概要																																																																																					
事故の原因となつた電気通信設備の概要																																																																																					
発生状況																																																																																					
措置模様 (事故対応状況)																																																																																					
発生原因																																																																																					
再発防止策																																																																																					
利用者対応状況																																																																																					
関連する基準・規程																																																																																					
関連する事故の発生傾向																																																																																					
電気通信設備統括管理者の氏名、事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名	<u>電気通信設備統括管理者 氏 名</u> <u>資格の種別</u> 電気通信主任技術者 <u>氏 名</u>																																																																																				
発生年月日及び時刻		復旧年月日及び時刻																																																																																			
発生場所																																																																																					
事故の原因となつた電気通信設備の概要																																																																																					
発生状況																																																																																					
措置模様 (事故対応状況)																																																																																					
発生原因																																																																																					
再発防止策																																																																																					
利用者対応状況																																																																																					
事故の対策を確認した電気通信主任技術者の氏名 (自筆で記入したときは、押印を省略できる。)	印																																																																																				
<p>注 1 「発生場所」の欄は、当該事故の原因となつた電気通信設備の設置場所 (住所・建物名等) を記載すること。</p> <p>2 「事故の原因となつた電気通信設備の概要」の欄は、当該設備の名称等を記載し、当該設備の役割が分かる設備構成図等を添付すること。</p> <p>3 「発生状況」の欄は、当該事故が影響を与えた電気通信役務の概要説明及び影響利用者数を記載するとともに、影響を与えた地域を記載又は影響範囲の地図等を添付すること。なお、当該事故が断続的に発生したこと等により記載内容が時間によって変化した場合は、それぞれの内容を記載すること。</p> <p>4 「措置模様」の欄は、当該事故の発生時、認知時、復旧作業経過、後日対応等に応じた措置模様を、日時及び対応者とともに記載すること。</p> <p>5 「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた電気通信設備又は行為がどのような影響を与えて事故を発生させたのか記載し、<u>大規模化・長時間化した原因についても記載すること。また、当該事故は設備の管理工程 (設置・設計、工事、維持・運用又はその他) のうちの工程で発生したのかについても記載すること。</u></p> <p>6 「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策、同様の事故の発生を防ぐための再発防止策及びそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。</p>	<p>注 1 「発生場所」の欄は、当該事故の原因となつた電気通信設備の設置場所 (住所・建物名等) を記載すること。</p> <p>2 「事故の原因となつた電気通信設備の概要」の欄は、当該設備の名称等を記載し、当該設備の役割が分かる設備構成図等を添付すること。</p> <p>3 「発生状況」の欄は、当該事故が影響を与えた電気通信役務の概要説明及び影響利用者数を記載するとともに、影響を与えた地域を記載又は影響範囲の地図等を添付すること。なお、当該事故が断続的に発生したこと等により記載内容が時間によって変化した場合は、それぞれの内容を記載すること。</p> <p>4 「措置模様」の欄は、当該事故の発生時、認知時、復旧作業経過、後日対応等に応じた措置模様を、日時とともに記載すること。</p> <p>5 「発生原因」の欄は、当該事故の発生の原因となつた電気通信設備又は行為がどのような影響を与えて事故を発生させたのか記載すること。</p> <p>6 「再発防止策」の欄は、当該事故に係る再発防止策、同様の事故の発生を防ぐための再発防止策及びそれらの実施完了日又は実施予定時期を記載すること。</p>																																																																																				

7 「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情等）数並びに当該事故に係る広報の手段（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。

8 「関連する基準・規程」の欄は、当該事故に関連する基準や規程がある場合、それに対応する対応方針等を記載すること。

9 「関連する事故の発生傾向」の欄は、当該事故に関連した過去の事故がある場合、その事故の概要を記載すること。

10 電気通信主任技術者の氏名は、法第45条第1項ただし書の規定により電気通信主任技術者を選任しない場合は、電気通信主任技術者規則第3条の2第1項又は第2項の規定により配置する者の氏名を記載すること。

11 電気通信主任技術者の氏名は、電気通信主任技術者の選任を必要としない場合又は報告に係る事故が、電気通信主任技術者が管理する事業用電気通信設備以外の設備の故障が原因で発生した場合は、記載を要しない。

12 電気通信設備統括管理者の氏名は、電気通信設備統括管理者の選任を必要としない場合又は報告に係る事故が、電気通信設備統括管理者が管理する事業用電気通信設備以外の設備の故障が原因で発生した場合は、記載を要しない。

13 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

7 「利用者対応状況」の欄は、利用者からの申告（苦情等）数並びに当該事故に係る広報の手段（ホームページの掲載、報道発表等）、日時及び内容を記載すること。

8 電気通信主任技術者の氏名は、法第45条第1項ただし書の規定により電気通信主任技術者を選任しない場合は、電気通信主任技術者規則第3条の2第1項又は第2項の規定により配置する者の氏名を記載すること。

9 電気通信主任技術者の氏名は、電気通信主任技術者の選任を必要としない場合又は報告に係る事故が、電気通信主任技術者が管理する事業用電気通信設備以外の設備の故障が原因で発生した場合は、記載を要しない。

10 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。